

平成 30 年度中学校武道授業（少林寺拳法）指導法研究事業 実施要項

平成 30 年 4 月

- 1 趣 旨 平成 24 年度から完全実施された中学校武道必修化の充実に向け、現行学習指導要領に準拠し、年間 8～10 時間の授業時間想定で、各武道種目の特性を踏まえた指導計画、指導内容、指導法、評価等について、教育効果の上がる武道授業（少林寺拳法）指導法の研究会を実施する。
- 2 名 称 平成 30 年度中学校武道授業（少林寺拳法）指導法研究事業
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、一般財団法人少林寺拳法連盟、  
日本武道協議会
- 4 後 援 スポーツ庁（予定）
- 5 期 間 平成 30 年 8 月 11 日（土）～12 日（日）
- 6 会 場 日本武道館（東京都千代田区北の丸公園 2-3）
- 7 参加研究者 ①少林寺拳法連盟から推薦された指導法研究者 5 名、研究協力者 2 名、事務局 1 名、計 8 名。  
②上記 8 名の旅費（交通費・宿泊費）及び事務局 1 名を除く 7 名の謝金は日本武道館が負担する。  
※上記人数を超える分は少林寺拳法連盟の負担とする。

以上

【問い合わせ先】

〒102-8321

東京都千代田区北の丸公園 2-3

公益財団法人日本武道館

振興部振興課

TEL 03-3216-5134

FAX 03-3216-5117